

千葉市公告第900号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年10月23日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区誉田町二丁目21番28、同番2030乃至同番2044
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区土気町1250番地6
美樹観光株式会社 代表取締役 浅川 剛司